広報しげのぶ

平成11年 3月 No.309

できたよ ひな人形

（重信幼稚園）

重信町行政改革大綱

重信町では、平成8年度から「重信町行政改革大綱」に基づき、積極的な行政改革への取り組みを行っておりますが、現在の大綱が平成10年度を目標年と定めているため、今回新たな大綱を策定致しました。

今後、新大綱に掲げる項目の実現に向けて、毎年実施計画を策定し、計画的な取り組みを行ってまいりますので、皆様のご協力をお願い致します。

Ⅰ 基本方針

1　重信町を取り巻く、厳しい行財政環境のなかで、複雑・多様化する行政需要に迅速かつ柔軟に対応しつつ、地域社会の活性化及び住民福祉の一層の増進を図るため、引き続き行政改革を強力に推進する。

2　行政改革の推進に当たっては、「重信町行政改革推進委員会」の提言を尊重し、行政改革推進本部が議会と連携しつつ、全庁が一体となって取り組むとともに、町民をはじめ関係方面の理解と協力が得られるよう努める。

3　この大綱は、平成11年4月1日から順次実施し、原則として3ヵ年の計画とする。各項目については、社会経済情勢の変動を勘案し、本行政改革の趣旨を踏まえ、随時見直しを行うものとする。

4　本大綱に規定する各項目の実施に当たっては、各年ごとに詳細な実施計画を定め、効果測定と並行して、実施するものとする。

Ⅱ 行政改革推進のための重点事項

1　時代に即応した行政組織・機構の見直し
- (1)社会経済情勢の変化に即応した組織の見直し
- (2)機構の改編
- (3)定員管理の適正化

2　事務事業の見直し及び事務手続の簡素化・効率化
- (1)事務事業の整理、合理化
- (2)事務事業の民間委託の推進

3　行政の情報化の推進による行政サービスの向上
- (1)情報公開に向けたシステムの構築
- (2)高度情報通信技術の進展に対応した行政の情報化の推進
- (3)地域情報化の推進

4　効率的な行政運営と職員の能力開発等の推進
- (1)補助金削減への取組み
- (2)公共施設の有効活用
- (3)情報伝達の効率化
- (4)人材育成のための職員研修の充実
- (5)職員提案制度の導入

5　開かれた行政の推進
- (1)政策形成過程における住民参加の拡大
- (2)広報活動の充実
- (3)情報公開制度の円滑な運用

トレーニングセンター・重信川緑地公園等

公共施設の利用手続が変わります

重信町では、四月に実施する機構改革及びツインドーム重信(町民体育館・アスレチックジム)の一般への開放、また施設利用に対する町民の皆様の不平等感を是正するため、施設の使用申請手続などを、次のとおり変更させていただきます。

施設の使用申請窓口

これまで公共施設の使用申請は、各担当課で受付を行っていましたが、四月一日からは受付窓口を町民会館に集約します。

使用申請の受付

使用申請は随時受付を行っていましたが、次の日時に受付を行い、使用希望者が重複する場合は、申込者による話し合い又は抽選により利用者を決定します。また、受付日以降は随時受付を行い、施設が利用されていない日時については、先着順に利用者を決定します。

利用希望月	受付日	受付時間
4月	4月5日(月)	各受付日とも 午前9時30分から 午前10時まで
5月	4月5日(月)	
6月	4月5日(月)	
7月	4月5日(月)	
8月	5月6日(木)	
9月	6月1日(火)	
10月	7月1日(木)	
11月	8月2日(月)	
12月	9月1日(水)	

詳細につきましては、広報四月号に掲載致しますので、ご協力をお願い致します。

「ツインドーム重信」でVリーグ観戦！

　この度、重信町総合公園の隣に昨年二月から建設中であった体育館が完成しました。体育館は、鉄筋鉄骨コンクリート造り、地下一階地上二階建てで、延べ床面積は三千八百四十平方メートルです。アリーナ部分は、最大で東西方向四十五・五メートル、南北方向三十七メートルあり、バスケットコートでは二面、バレーコートでは二面（練習用三面）、バドミントンコートでは六面（練習用八面）がとれる広さとなっています。また、この建物の特徴としては、屋根部分が東京ドームの屋根素材と同一のテフロン膜でできています。

　また昨年完成したアスレチックジムと今回完成した体育館、この二つの施設の愛称を募集したところ、一一五人の方から応募がありました。選考の結果、重信町牛渕の姫野隆さんの「ツインドーム重信」に決定しました。

　体育館の落成を記念して、三月十四日(日)、十一時からバレーボール「Vリーグ」の男子入替戦を行います。お誘い合わせの上、ご来場下さい。

入場料

一般・大学生
　一〇〇〇円
（当日一二〇〇円）

小・中・高校生
　五〇〇円
（当日七〇〇円）

前売券発売所　役場都市整備課・役場出納室・町民会館他

※当日先着二〇〇名様に記念品をプレゼントします。

お問い合わせは、役場都市整備課まで（☎九六四―二〇〇一）

　なお、一般の方の利用開始は、四月中旬から予定しています。詳しい内容は、広報四月号でお知らせします。

体育館内部

ドキドキ すぐ1年生

平成十一年度に小学校へ入学される児童の皆さん、おめでとうございます。

今年の重信町内小学校への入学児童（平成四年四月二日から平成五年四月一日の間に生まれた子供）は計二百二十八人です。

既に町教育委員会から就学通知書を送付しておりますが、病気やその他の理由で就学猶予の申

北吉井小学校 計93人

男53人

安永裕樹　早瀬弘紀　川本大樹　福井春雄

新岡知熙　西森智也　渡部勇太　稲田朔也　宮岡孔太郎

森恭成　木村祐輔　桑原昂平　安藤太志　岡井翔平　伊藤孝文　二場佳亮　星田元気

渡部広暉　太田悠司　石井稜弥　太田貴仁　安達直人　森貞誠　水田翔太　渡部恭平　中村崇明　梅岡直樹　和田瞬　江島卓也　松田一介　兵頭礼央　渡部翔太　佐伯将弥

佐々木優　戒能武　杉原晃世　和田清二　井上擁祐　藤石慎作　丸岡俊輝　高嶋裕基　國安敬仁　川本一輝　岩田祐輔　久保江孟司　市田浩平　泉勇祈　其田一樹　川端智寛

川端貴寛　山本純也　木藤克也　二宮凌太

女40人

近藤結花　宮岡紗代　佐伯実果子　幸田しのぶ　松浦早希　玉井有希子　山先亜由美　山内諒子　奥村深雪　渡部美穂

白方みも　八木結衣　舛本菜津美　西村麻由　眞鍋文香　濱田敦美　松岡由莉　森岡ひかり　小原真里苗　鍋島裕湖　明川祥子　和田美里　清水なぎさ　忽那紗英　和田伊代　武智悠

河原奈那　山内寿恵　岩井美樹　石本麻奈　高橋真奈美　白方世菜　森田理恵　相原沙弥　松本佳澄　宮本真紀子　仲谷唯　矢野真有　黒河杏　佐藤南

双葉保育所

双葉保育所

北吉井幼稚園

北吉井幼稚園

拝志小学校 計18人

男9人

藤田直也　岡田大樹　石丸雄士　横川光記　丹生谷慎悟　高橋宏輔　岩田桂太郎　高橋一規　玉野井勇貴

女9人

門田咲奈　野中菜那子　松下ちなつ　永野茜　本田観月　野中愛香　重松采加　重松遼　谷松小百合

拝志保育所

ワクワク　もう
小学

既に町教育委員会から就学通知書を送付しておりますが、病気やその他の理由で就学猶予の申請をされる方、二月一日以降に転入された方は、重信町教育委員会、教務課へご連絡下さい。
（☎教務課九六四―一五〇〇㈹へ。
（注・名簿は平成十一年二月一日現在で作成し、生年月日の順で記載）

南吉井小学校

計103人

男57人

八木　徹
玉井　雅耶
大北　雅史
林　宏樹
大本　英明

片上　正隆
川村　恭平
新田　篤志
中田　卓
柏原　志信
小林　千広

丸子　敬仁
佐山　遥
上野　竜司
高松　昌弘
大西　良介
土居　裕弥
窪田　駿介
中内　豊和
金岡　慎太郎

高須賀　將
岡多　亮
栗山　雄一郎
井上　泰三郎
辻井　敬太
宮内　慶
大西　泰宙
重松　響
林　哲平
長谷川　彰人
戒能　光司
森　泰俊
西山　翔太
井上　陽介
平松　晃貴
石黒　将平
高市　龍太郎
手嶋　健斗

宇都宮　猛
菰田　将貴
宮本　雄太
宇都宮　優太
都築　大地
末光　佑旭
葛原　将也
渡部　理央
渡部　正好
高須賀　信允
宮本　拓弥
植田　貴大
井上　秀孝
谷口　裕紀
大壽　航平
田中　侑也
松澤　克
稲垣　秀樹

女46人

佐竹　貴裕
土居　千晃
瀧野　仁美
河野　美里
竹村　典子
酒井　里美
熊谷　沙彩
永山　真衣
高見　有希
高本　華加
大塚　真奈
東村　歩美
柏木　泉
成田　侑香
西村　里奈
藤山　友里

坂山　朋子
宮　さゆり
渡部　郁
高塚　智子
秋山　陽香
日下　萌
木下　結月
岡本　優
横井　志歩
仲村　冴子
正岡　亜衣梨
菅野　愛美
菅野　沙代子
松本　莉沙
中村　冴華
茅原　友実
猪之奥　萌子
奥村　由衣

田中　佑季
牧　美方子
浅野　あゆみ
稲井　彩乃
久保永　真代
伊藤　橘子
岩田　麻鈴
増田　智凡
小山　恵子
松岡　実希
松本　希会
源田　沙織
大北　未奈子

南吉井保育所

南吉井第二保育所

重信幼稚園

重信幼稚園

上林小学校

計14人

男7人

大野　光毅
桂浦　雅樹
有馬　大貴
青江　熙晟
林　哲潤
久保　光野
渡部　慎也

女7人

山内　佐希
大森　優奈
上田　裕子
渡邊　志保
山口　加乃
森　こまき
菅能　真優

上林保育所

地域振興券の交付

¥1000 愛媛県重信町

重信町では、子育てを支援し、また高齢者等の経済的負担を軽減し、地域経済の活性化を図る目的で、地域振興券を交付します。

交付対象者は、平成十一年一月一日（基準日）において、十五歳以下の子供がいる世帯主、老齢福祉年金や障害基礎年金などの受給者、町民税が非課税の六十五歳以上の高齢者などです。

一、交付の対象となる人

①年齢十五歳以下の者（昭和五十八年一月二日から平成十一年一月一日までに生まれた者）が属する世帯の世帯主

※外国人登録法の永住者と特別永住者を含む。

②老齢福祉年金、障害基礎年金、母子年金などの受給者や生活保護法の被保護者、社会福祉施設の措置入所者など

③平成十年度分の町民税（所得割）非課税者で常時介護が必要な六十五歳以上の人（継続して三ヶ月を超えて病院や老人保健施設に入っている人を除く。）

④六十五歳以上で平成十年度分の町民税が非課税の人

（③・④に該当する人で、親族の被扶養者である場合はその扶養者の市町村民税が非課税である場合に限る。）

二、交付する額

十五歳以下の者一人につき……二万円

老齢福祉年金などの受給者等……二万円

三、交付の申請

①の十五歳以下の者が属する世帯主へは、引換申請券を三月中旬に送付します。

②から④の年金受給者等や六十五歳以上の人で、該当者と思われる方へは交付申請書を三月中旬に送付しますので、通知のない方で対象になると思われる方は、役場総務課へお問い合わせ下さい。

四、交付の日

平成十一年三月二十六日㊎から三月二十八日㊐までは町民会館で、それ以降は役場で交付します。

五、使用できる期間

平成十一年三月二十六日から平成十一年九月三十日まで

六、使用できる店舗等

重信町内の登録された店舗等（特定事業者）でのみ使用できます。（店頭にポスター・ステッカー等を掲示）

特定事業者は振興券交付時にお知らせします。

いきいき健康改善

～前立腺がん検診結果報告～

重信町では、平成七年度から国立病院、四国がんセンターの協力により、「前立腺がん検診」を実施しています。その受診状況は表のとおりです。

「前立腺がん」は、男性特有の病気です。「前立腺」は膀胱のすぐ下にあり、尿道がその中央を通っており、大きさはクルミ大で、外腺という外側の部分と内腺という内側の部分からなっています。

個人差はありますが、だいたい五十歳を過ぎる頃から前立腺がはれ、「尿が出にくくなる」「尿の回数が多くなる」などの症状が出てきます。しかし、これだけでは「前立腺肥大症」との区別はつきにくく、また、腰痛とも関係があるので、診断には検査（直腸指診・血液検査等）が必要です。

今年も、十月に検診を予定しています。ぜひ受診して健康チェックをして下さい。

年度別前立腺がん検診受診状況

市町名	受診者数（人）							
	平成7年度	がんがみつかった人	平成8年度	がんがみつかった人	平成9年度	がんがみつかった人	平成10年度	がんがみつかった人
S市	177	2（1.13%）	376	2（0.53%）	262	2（0.76%）		
K町	109	2（1.83%）	126	1（0.79%）	109	0（0%）		
重信町	73	2（2.74%）	67	6（8.94%）	161	2（1.24%）	187	4（2.14%）
全国平均			26,630	242（0.91%）				

（国立病院四国がんセンター泌尿器科調べ）

狂犬病予防注射日程表

月日	場所	時間
4月12日(月)	山之内 公民館	9：50～10：00
	〃 岡えん堤	10：05～10：15
	〃 荒木谷バス停	10：20～10：30
	〃 井口公民館	10：35～10：50
	樋口 公民館	11：00～11：55
	横河原 二本松	13：00～13：30
	〃 療養所前	13：40～14：20
	見奈良 公民館	14：30～15：00
4月13日(火)	横河原 公民館	9：30～10：00
	志津川 公民館	10：10～11：00
	八反地 集会所	11：10～12：00
	西岡 集会所	13：00～13：30
	〃 池之下集会所	13：40～14：00
	田窪 公民館	14：10～14：50
4月14日(水)	役場 駐車場	9：00～9：50
	田窪団地集会所	10：00～10：50
	田窪 公民館	11：00～11：50
	堀池 集会所	13：00～13：30
	牛渕 集会所	13：40～14：20
	牛渕団地31棟南東	14：30～15：00
4月15日(木)	播磨台団地集会所	9：30～10：10
	新村 集会所	10：20～10：40
	北野田 公民館	10：50～11：10
	南野田 集会所	11：20～11：50
	上村 公民館	13：00～13：20
	〃 上ノ段ポンプ蔵置所前	13：30～13：50
	下林 西の谷集会所	14：00～14：20
	〃 仙幸寺集会所	14：30～14：50
4月16日(金)	上林 湧水集会所	9：30～9：40
	〃 中筋集会所	9：50～10：00
	〃 谷バス停	10：10～10：20
	〃 公民館	10：30～10：50
	〃 花山集会所	11：00～11：10
	〃 二ノ瀬集会所	11：20～11：45
	下林 八幡集会所	13：00～13：20
	〃 助兼集会所	13：30～14：00
	〃 旧拝志森林組合前	14：10～14：20
	〃 別府倉庫前	14：30～14：50

平成十一年度の狂犬病予防注射を、左記の日程で実施します。

年一回の狂犬病予防注射は飼い主の義務です。必ず受けましょう。

◎注射料は二千八百五十円です。

期間中に受けられない場合は、動物病院で受けて下さい。

◎畜犬登録については、一生涯・一回の登録で、登録料は三千円です。

◎生後九十日を経過した犬は、必ず登録して下さい。

◎登録した犬が死亡した時、また犬の飼い主・所在地が変更した場合は役場生活環境課まで届け出て下さい。

☎九六四―二〇〇一(代)

お願い

スプレー缶等は使用後ガス抜き

ごみを回収中に爆発事故発生

一月十八日、燃やさないごみを回収している際に、爆発事故が発生しました。

この日は、空き缶・金属類の回収日でした。原因として、ごみの摩擦等により出た火花が、スプレー缶やカセット式ガスボンベから出たガスに引火したことが考えられます。

これにより、付近の住民の方々のご迷惑になり、回収作業が遅れることにもなりました。

幸いにも、今回の事故は大事にいたりませんでしたが、今後、このような事故を防ぐため、スプレー缶やカセット式ガスボンベは、必ず使い切ってから、風通しのよいところで、穴をあけてから出して下さい。

必ずガスを抜いて下さい。

老人医療受給者の方へ

次のような時は、十四日以内に、届け出て下さい。

老人保健法	医療受給者証
市町村番号	2 7 3 8 0 7 1 6
受給者番号	0 0 7 7 7 7 7 7
受給者 居住地	重信町 大字志津川972番地
受給者 氏名	重信 太郎
受給者 生年月日	昭 4年 2月 10日 男
法第25条第1項第2号の認定年月日	平成 年 月 日
発効期日	平成 11年 3月 1日から有効
発行機関名及び印	愛媛県 重信町長
交付年月日	平成 11 年 3 月 1 日

こんなとき	持参するもの
医療保険が変わった場合	認め印、被保険者証、受給者証、健康手帳
転出する場合	認め印、受給者証、健康手帳
転入してきた場合	認め印、被保険者証
住所が変わった場合	認め印、受給者証、健康手帳
受給者が死亡した場合	認め印、受給者証、健康手帳

※国民健康保険に加入している方は、上記の場合、被保険者証も必要です。

窓口で支払う一部負担金が四月一日から左のように変わります。

入院(1日)

1,200円

(3月31日までは1,100円)
住民税非課税世帯等で老齢福祉年金をうけている人は、1日500円です。

外来(1日)

530円

(3月31日までは500円)
1か月4回まで払います。
(最高2,120円(平成11年3月31日までは最高2,000円)。)

国民年金

成人・就職・転居・結婚・転職・退職等、人生の節目には国民年金の加入形態も変わることがあります。

こんなときは、**役場福祉課国民年金係**まで忘れずに届け出て下さい。

こんなとき		必要
20歳になったとき国民年金に加入の届出を	自営業や学生の方などは、必ず加入の届出を(厚生年金保険・共済組合の加入者を除く。)	印鑑、学生証
会社などに勤めるようになったら届出を	扶養している配偶者の届出を	印鑑、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証
会社などをやめたら国民年金加入の届出を	扶養している配偶者がいる人はあわせて届出を	印鑑、本人・配偶者の年金手帳、離職証明書
住所・氏名が変わったら届出を	異動・戸籍届出と同時に届出を	印鑑、年金手帳
海外に居住するようになったら届出を	任意加入を希望される方は、任意加入の届出を(帰国したときにも届出を)	印鑑、年金手帳
第3号被保険者の配偶者が会社などを変わったら届出を	厚生年金保険⇔共済組合 共済組合⇔共済組合 厚生年金保険⇔厚生年金保険	印鑑、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証、離職証明書
厚生年金保険・共済組合の加入者の扶養になったとき届出を	結婚したときや収入が減ったとき	印鑑、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証
厚生年金保険・共済組合の加入者の扶養からはずれたとき届出を	離婚したときや収入が増えたとき	印鑑、本人・配偶者の年金手帳、健康保険証、扶養離脱年月日

国民年金 前納キャンペーン実施

「納め忘れも防げます。便利でおトクな保険料の前納制度を利用しましょう!」

四月中に前納される方にたのしみなお知らせです。

抽選で六十名様に図書券、二百名様にテレホンカードをプレゼント!

応募方法は、官製はがきにあなたの基礎年金番号、郵便番号、住所、氏名、年齢、職業、電話番号、国民年金に対するご意見・ご質問を記入のうえ、〒七九〇―八五七〇 愛媛県国民年金課 国民年金前納キャンペーン係へ送付して下さい。

応募資格は、平成十一年度の国民年金保険料を一年分前納された方です。

締め切りは、平成十一年五月三十一日必着とします。

当選発表は、図書券については「ねんきん愛媛七月号」の紙面で発表、テレホンカードは、発送をもって代えさせていただきます。

税金

地価下落に伴う評価額の修正について

固定資産税の土地と家屋の評価額は、基準年度(三年ごと)に評価替えを行い、その他の年度は、地目変更、家屋の改築等があった場合を除き、原則として評価額を据え置くこととされています。

しかし、平成十年度及び十一年度においては、地価が下落し、課税の均衡上評価額を据え置くことが適当でないと認められる場合は、評価額を修正できる特例措置が講じられています。

これに伴い、平成十一年度の評価額について、県地価調査、鑑定評価をもとに、次のとおり修正を行いました。

下落修正実施地域

①市街化区域の宅地等
②市街化調整区域のうち、次の地域の宅地等

●国道十一号線沿
●樋口…町道横河原土居之内線沿の一部
●志津川…県道松山川内線沿の一部、町道菖蒲片山線沿の一部、町道志津川伽呂線(旧志津川伽呂線を含む)沿の一部
●見奈良…町道志津川伽呂線沿の一部
●田窪…町道田窪西岡線沿の一部、町道田窪療養所線沿の一部

下落修正率

商業地
九十八%～九十九%
住宅地
九十五・二%～九十九%

以上の結果、一部の地域において、評価額が一%～四・八%程度下がることとなります。この場合でも多くの宅地については、税額が急激に増加しないよう平成六年度から実施されてきました負担調整措置により、修正後の評価額がなお前年度の課税標準額を相当上回る状態は変わらず、引き続き、税負担はなだらかに上昇することになります。

注意　町税等の口座振替をご利用いただいている方へ

●再振替の廃止について

昭和五十五年度から町税等の口座振替をスタートさせて以来、毎月末日の振替日に残高不足等で引き落としできなかった方に振替不能の通知と共に再振替を行ってきました。

この再振替は納税の便宜を図るために行ってまいりましたが、近年、通知をしているにもかかわらず、再度振替不能となるケースが多いため、この再振替を平成十一年四月分から廃止することといたしました。

つきましては、納税振替日と残高をご確認いただき、口座振替がスムーズに実施できますようご協力のほどお願いいたします。

水道使用料、国民年金保険料、保育料についても同様の取り扱いになります。

●再振替廃止後の対応

残高不足等の理由で振替不能となった場合は、振替不能通知をすると共に、納付書を送付いたしますので、納付書を最寄りの金融機関に持参のうえ、納付して下さい。

固定資産課税台帳縦覧のお知らせ

平成11年度固定資産課税台帳の縦覧を下記のとおり行います。

とき　3月1日～3月23日
（土、日、休日を除く）
午前8時30分～午後5時15分

ところ　役場税務課

国民健康保険証の書き替えについて

現在、国民健康保険に加入している方の**保険証の有効期限は、平成十一年三月三十一日**です。

新しい保険証は、三月末日までに該当する世帯ごとに郵便でお送りします。

期限が過ぎた保険証は、役場福祉課へお返し下さい。

なお、国民健康保険から社会保険等に加入した方で、資格喪失手続きを済まされていない方は、早急に手続きを行って下さい。

お問い合わせは、**福祉課国保係**まで。

(☎九六四―二〇〇一(代))

新しい保険証を受け取ったら…

①住所、氏名、生年月日などに誤りがないか確かめましょう。
②裏面の注意事項をよく読みましょう。
③保険証の記号、番号を確認して、記録しておきましょう。

松山広域都市計画下水道重信公共下水道説明会

　重信町では、町民の皆さんの生活環境の向上と、公共用水域の水質保全を図るため、生活排水対策を進めております。その一つとして、都市計画区域内で行う公共下水道事業があります。

　平成九年度に全体計画の策定をし、本年都市計画事業として実施する旨の決定を行い、平成十一年度より事業を実施する予定としております。

　そこで、重信公共下水道計画について、ご理解とご協力をいただくため、次のとおり説明会を開催いたします。

日時　三月十八日(木)
　午前十時～十二時
場所　重信町農村環境改善センター
　一階　農事研修室

〈主な内容〉
都市計画の種類
　松山広域都市計画下水道の変更(重信町決定)
下水道の名称
　重信公共下水道
都市計画決定を行う区域
　市街化区域全域
　(約二四三ヘクタール)
処理施設の名称及び位置
　重信浄化センター(仮称)
　重信町大字南野田
問い合わせ先
　重信町役場建設課
　☎九六四―二〇〇一(代)
　(内線　四二二)

[下水道促進標語]
下水道　環境づくりのパスポート

重信少年少女合唱団定期演奏会

　第22回重信少年少女合唱団定期演奏会を次のとおり開催します。子供たちの歌声をぜひ聴きに来て下さい。

と　き　3月14日(日)
　午後2時～(開場　午後1時30分)
ところ　町民会館大ホール
入場料　無料
主　催　重信少年少女合唱団、重信町教育委員会

お琴とお茶を楽しむ春の午後

早春の午後のひととき
お抹茶をいただきながら
お琴の音色を楽しみませんか

曲　目
　さくら
　うさぎ
　竹田の子守歌　他
琴　松末真由美
　(正派生田流師範)
しの笛　竹内　直子
重信町文化協会茶道部
と　き　3月13日(土)
　午後1時30分～(開場　午後1時)
ところ　町民会館　第1・第2研修室
チケット(お茶券)　200円
主　催　重信町文化協会
問い合わせ先
　町民会館(☎964-1500)
　文化協会事務局　東村(☎964-5752)
　文化協会各団体理事

れきみんだより

小学校三年生　ほ～お暖かい

　例年開いている小学校三年生のための「ちょっと昔の生活」で、今回は火鉢に炭火を入れました。

　去年の三年生のお母さんが「火鉢はどれくらいの暖かさなの」と、聞かれたことからです。

　炭は山之内「やぼの会」が、炭焼窯を築いて焼いた暖かい心の炭火です。

　事前にご連絡下さい。

三月の休館日
1・8・15～22・29・31日

図書館だより

読書感想文 特選作品紹介

平成十年度読書週間の記念事業として、感想文を募集しました。

町内から多数の応募があり、その中で三人の方が特選を受賞し、その作品を一月号より紙面にてご紹介しています。

今回は、重信中学校一年の佐伯佳菜子さんの「ハイ、まず私から」を掲載します。

ハイ、まず私から

重信中一年　佐伯佳菜子

「私は幸せ」と思ったのは『トットちゃんとトットちゃんたち』という本を読んでからです。日本では家があって、家族がいて、食べる物もあって、学校で勉強をすることもできます。しかし、今では満たされすぎて、あたり前の幸せを忘れていたのかもしれません。

私の読んだ本は、アジア・アフリカの発展途上国の現状を、ユニセフ親善大使の黒柳徹子さんが書いたものでした。この本の中には「この世界にこんな現状があるの!?」と信じられない気持ちになるような現状がたくさん書かれてありました。

その第一は、今でも戦争や内戦が続いている国がある、ということです。私達には、戦争の体験はありませんが、広島・長崎の原爆など、戦争に関する多少の知識はあります。でも、それらの国では今日、この瞬間も戦争をしているのです。私達が寝ている時も、学校で勉強をしたり、友達と話している時も、そのアジア・アフリカの発展途上国では戦争をしており、小さな子供が殺されたり、地雷で足や手を失っている人がいるのです。内戦はもっと悲しいことです。同じ国の中で同じ国の人が憎しみ合い殺し合っているのです。本当に無理なことだと思います。

二つ目は、栄養失調です。生まれたばかりの子供から大人まで、ほとんどの人が栄養失調なのです。小さい子供は生まれた時からあまり食べていないため、栄養失調で死んでしまうことが多いそうです。でも、日本ではまず、そういうことはありません。むしろ「食べ過ぎた」とおなかいっぱい食べています。学校の給食では、「時間がないから…」「これは嫌いだから」なんて言って残飯として捨てるのが当たり前、なんて思っているのではないでしょうか。食べたくても食べる物がなくおなかいっぱい食べられない人がいるというのに、私達はとても恵まれています。

三つ目は、感染症です。だれでものどがかわくと水を飲みたくなります。そんな場合、日本では蛇口をひねったらキレイな水が出てきますが、アジア・アフリカの発展途上国では、泥のような水でも飲まなくてはなりません。他には口に入れるものがないからです。もちろん、そういう水は衛生上飲むことはできません。そして、その衛生管理の整っていない水を飲むと、いろんな病気に感染してしまいます。こんなにもひどい状態なのに、正しい衛生管理ができていないことが、とてもくやしいです。

四つ目は孤児の問題です。両親が戦争や内戦にまきこまれたため、保護する人がいなくなってつれてこられた子供たちです。私の読んだ本に写真があって、見るとまだ赤ちゃんがいたり、一才か二才ぐらいの子が孤児院にいるのです。「赤ちゃんなのに親がいないなんて残酷だ。」と思いました。なんで小さい子供まで悲しい思いをさせる必要があるのでしょう。もし日本にいたら、だれか一人ぐらいは抱きしめてあげられるのではないか、と思います。孤児になってしまった子供は大人になって社会に出ても孤児として差別されるのかもしれません。もし小さい時にだれか親切な人に引き取られたとしても、いつか孤児院にいたことを知り、傷ついてしまうのではないでしょうか。そういうことを考えると、ここにもたくさん問題があると思います。はっきり言えることは親がいないだけでこんなにも子供は不幸になってしまうということです。

私はこの本を読んで、涙が出ました。それは、地球は一つなのに、国や文化や住む所が違うだけでこんなにもひどい状態になるという現実を知ったからです。今でも戦争という意味のない憎しみ合いでたくさんの人が死んでいったり、栄養失調で食べ物がなくて困っている人がたくさんいるのに、一方では食べ物を捨てている国があります。病気に感染しても、治療が受けられず感染症が広がっています。でも、こんな最悪な環境の中でも、自殺をする子は一人もいないそうです。本当は自分から死のうとすることはおかしいことだけど、何を望むこともできない悲惨な環境でも、自分から死を選んだりはしない、ということです。それに対して、日本の子供は、幸せなはずなのに自殺をしているのです。

私達は、アジア・アフリカの発展途上国の人たちを応援するべきです。怠けたからこんな状態になったのではありません。がんばって生きているんです。それだけでいいと思います。生きていれば何とかなります。そして私達で何とかしましょう。学校の募金活動、スーパーなどにある募金箱へ「ハイ、まず私から」五円でも十円でも、いくらでもいいから募金をしたいと思います。そして、「こういう人たちがいるんだ」ということを心に置いて、給食を残そうと思った瞬間、つらいことがあった瞬間、思い出してまず私から、小さなことでいいから、だれかの役に立つことをしていきたいと思います。「ハイ、まず私から」という気持ちを持って、支え合い生きていることを忘れないようにしたいです。

審査講評

まず、書き出しが読む人の心を引きつけます。次に本の著者を紹介し、内容の主だったものを項目ごとに表し、それぞれに自分の感想や気持ちを入れて書き、次に、この本から得たものを簡潔に書いています。そして、終わりに「私たちは、こういう国の人たちを応援すべきです」と自分の一番いいたかったことを述べ、読書によって得た知識を実践化しようとしています。

～図書館は3月16日(火)から20日(土)まで臨時休館します～

見たことがありませんか「このマーク」

右のマークは、**「国際障害者年」**一九八一（昭和56）年の**公式シンボルマーク**です。

国際障害者年の目標テーマは、**「完全参加と平等」**で、社会生活及び社会の発展への完全参加、社会の人々との平等な生活、経済的・社会的発展に対する平等な享受を意図するものです。

これは、障害者の基本的人権などの問題は、社会全体の問題であるという認識に立ち、さまざまな施策を展開していく必要性を明らかにしたものです。分かりやすくいいますと、障害者がそれぞれの住んでいる社会の中で、**社会生活と社会の発展に完全に参加する**と同時に、**社会の他の市民と同じ生活条件の獲得と社会的、経済的発展によって生み出された成果の平等な配分の実現**を意味するということです。

右のマークは、**国際シンボルマーク**です。

障害者のリハビリテーション事業を実施する世界八〇か国の各国団体及び国際団体から構成される、**「国際リハビリテーション協会」**によって、障害者が容易に利用できる建物・施設であることを明確に示す**「国際シンボルマーク」**が決定されました。

このマークは、重信町内のいろいろな公共施設に表示されているので、皆さん方もごらんになったことがあるはずです。

町民会館の障害者用トイレの表示

日本も、国連が国際障害者年を定めたのを契機に、一九八二（昭和57）年、**「国際障害者年推進本部」**を設置して、**「完全参加と平等」**の実現に取り組んできました。

その後、**「国連障害者の十年」**に呼応するため、障害者に関する**「啓発広報活動」**、**「保健医療」**、**「教育・育成」**、**「雇用・職業」**、**「福祉・生活環境」**などからなる「障害者対策に関する長期計画」が作成され、長期的展望に立った具体的な取り組みがなされてきました。

「障害者」という文字を見ると、自分とは関係がないと思う人が多いのではないかと考えますが、障害を引き起こす疾病や事故などの原因は、誰もが直面し得るもので、決して特別のものではありません。

特に、高齢化社会の急速な発展の中で、手足や耳や目、あるいは記憶力が衰えるなどのことが生じます。

また、障害者の六割以上が六十歳以上の人たちであることを考えてみますと、決して他人ごとではすまされないはずです。

もっともっと子供を知ろう

重信町いじめ・不登校問題対策連絡会議

もっと「お使い」をさせましょう。

「お手伝い」は、子供たちに家族の一員としての自覚を促すものとしてその重要性が強調されています。一方、「お使い」は、その重要性の認識が「お手伝い」に比べて今ひとつというところではないでしょうか。

「地域に子供たちの姿が見えない。」「大人が近所の子供たちの名前を知らない。」という現実を突き付けられると、「お使い」の復活が急務という感じがします。

児童を通じて地域に配っていた文書を、郵送にした学校があるそうです。子供に持って帰らせても、配るのは母親だとも聞きます。子供に夕食のおかずの材料を買いに行かせる家庭は皆無と言ってよいでしょう。

かつては、「お使い」に行くことによって近所の小父さん、小母さんの名前を覚え、また、自分の名前を覚えてもらっていたのです。

世の中の仕組みが変わり、「お使い」をしなくてもよい生活条件が整ってきました。と同時に、子供たちが次第に「お使い」を厭うようになってきました。私たち大人は、それに歯止めを掛けなければならなかったはずです。

ところが、大人たちの対応は全く逆でした。配布する文書を郵送にしたり、子供が持ち帰った文書を母親が配ったりして、子供と地域とのつながりを薄めていったのです。

「子供を使わなくても。」という一言は、ある種の説得力を持っています。大人の都合で子供を手足のように使うと思われるのは心外なのでしょう。

しかし、「お使い」の本質はもっと別のところにあるはずです。

『声かけ運動』を続けましょう。

女性だより

婦人会〈下林支部〉

芸能大会で世代間交流

下林支部は会員四十三名です。今年も二月七日、集会所で地域の世代間交流を目的とした第九回芸能大会が楽しく盛大に行われました。

私たちは前日から、おもぶり・おでん・甘酒の準備をして当日は接待・即売に追われました。販売利益は支部活動に使わせていただきます。

会場は、婦人部会員が作った押し花・フラワーアレンジや俳句教室の展示品で美しく飾られ、観客は区民だけでなく施設の方も見に来られ百七十名余りの超満員となりました。演技は、獅子舞・大正琴・舞踊・カラオケ・合吟・長寿会の劇…等々。婦人会会員もピエロに変身し、曲技を披露、ハッスルしユーモア賞をいただきました。

これからも、会員が一丸となって地域の行事に参加し、地域に根ざした楽しい支部活動を目指して頑張りたいと思います。

来年の下林芸能大会もご期待下さい。

（下林支部長　渡部　嬌子）

女性会議

町長と語る会　開催

去る一月十四日、町長を迎え、女性会議からの質問に応じて重信町の現状や町政についてお話を伺いました。

●庁舎については、来年三月完成。四月より新庁舎での業務を開始。

●下水道の計画については、下林・上村地区が平成十四年度完成予定。その他の地域は野田地区より基本設計の予定。山之内は合併浄化槽で対応。

●高齢化社会については、重信町は老人人口十七％と少ない方。生きがいのある老後には、①自己実現②仲間づくり③自然、地域に対しアメニティーを感じる事が大切。

●女性団体でのミニ町議会をぜひやってほしい。

等のお答をいただきました。

次回からは、質疑応答にもっと時間をかけたいとも話され、なごやかな雰囲気の中、会を終わりました。

私たちも、女性の意見を聞いていただき、また重信町の現状を知り、考え行動につなげるよい機会ですので、今後も充実した会が持てることを願っています。

（女性会議　高須賀　恵）

平成11年度 塾生募集

重信町生活文化女性塾では新年度もいろいろな楽しい企画をたてています。この会は何でも話し合える自由な雰囲気にあふれています。

この町で生きがいを探していられる方、どうぞ御参加下さい。

なお、平成九年度活動報告書を町民会館ロビーにおいていますので興味のある方は是非ご覧下さい。

申し込み・問い合わせ先

西田（塾長）

☎九六四―三八九九

忘年の交わり（中国と日本の料理を作り合いました）

Information

水道だより

左記の業者を三月一日付けで重信町給水装置工事業者に追加指定したので、お知らせします。

株式会社樋口設備工業
松山市安城寺町一五七四番地
☎九七八―一七三二

株式会社ヤマト建設
松山市南吉田町五九六番地二
☎九七一―一七八七

花き研修等受講者募集

受付期間
三月二日～三十一日

申し込み・問い合わせ先
愛媛県花き総合指導センター
重信町下林甲二三二〇―一
☎九六四―五八六七

申し込み方法
受講希望講座名（第一、第二希望）、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、往復ハガキで申し込んで下さい。

種　類	定数	経　費
花づくり講座	40名	無料
菊づくり実践講座	40名	無料
押し花講座	20名	25,000円（年6回分）
フラワーデザイン講座	30名	18,000円（年6回分）

まごころ銀行だより

重信まごころ銀行に次の方から金一封を寄付下さいました。温かい善意ありがとうございます。（敬称略）

〈香典返し〉
高塚義昭（見奈良）亡母・トラヨ
阪本吏寛（北条市）亡伯母・八木フミ子
土屋貞子（見奈良）亡子・弘美
大北鹿代子（牛　渕）亡母・サカヱ
森川邦彦（田　窪）亡父・豊彦
瀧野浩二（田　窪）亡父・弘
宮内重徳（南野田）亡母・友光

大検制度説明会

毎年一回、実施される「大学入学試格検定」（大検）。今年も、八月の第一週、県立松山南高校で行われる予定です。

その説明会と個別相談会を左記のとおり開催します。

とき　三月二十七日㈯
午後一時三十分～四時三十分

ところ　松山市中央新玉公民館
（松山市千舟六九―四）

※参加費は無料ですが、電話予約が必要です。

問い合わせ先
財団法人日本産業開発青年協会
☎〇一二〇―五五五―〇一八

短歌誌「愛媛青南」創刊

県下の同好者の短歌を集めた、標記の雑誌「愛媛青南」が今年一月に誕生しました。この雑誌は、重信町志津川在住の白井登さんが編集・発行されました。

興味のある方は、お気軽にお問い合わせ下さい。

愛媛青南会
☎九六四―三八八〇（白井）

交通事故の発生状況

平成11年2月10日現在

	本年	昨年比
発生	139	＋15
死者	4	＋ 2
傷者	172	＋13

（松山南警察署管内）

- 高齢ドライバーによる事故が増加傾向
- 夜間の死亡事故、昨年比＋300%
- 思いやりの心で高齢者を守ろう

消費者トラブル急増中
契約書のサインは慎重に

わたしたちの周りには、たくさんの商品やサービスがあふれています。最近は、規制緩和も手伝って、新しいサービスや販売形態も続々と登場しています。

一方、取引の契約・解約のトラブルや多重債務などのトラブルも大幅に増えています。なかには、悪徳事業者によって強引に契約させられ、トラブルに陥ってしまったという人も少なくありません。

手を変え、品を変え、消費者の心のスキをねらう無数の悪質商法から身を守るためには、あやしいものには近づかないことです。日ごろから、次のようなことを心がけておきましょう。

■悪質商法を避ける6つの心得

①うっかり誘いに応じない
②うまい話にはのらない
③うかつに署名・捺印しない
④うさんくさいと思ったら、はっきり断る
⑤しつこく請求されても納得できないお金は払わない
⑥疑わしいと思ったときは、一人で判断しない

しつこく勧誘を受けるなど、困ったことが生じた場合は、最寄りの消費生活センターなどに相談しましょう。

愛媛県生活センター
☎九二六―二六〇三

●買うべきかどうか冷静に判断を

また、悪質商法であってもなくても、ものを買うときに大事なのは、自分でその商品の良さを見極め、選ぶという、積極的な行動です。どんなに相手がその商品やサービスの魅力を巧みな話術でアピールしても、相手のペースに巻き込まれないようにしましょう。

契約を交わす前に、次のようなポイントを参考にして、買うべきかどうかを、冷静に考えてみることが大事です。

□本当に自分に必要なものか
□同じ機能をもつほかの商品と比較してどうか
□目的に合っているか
□耐久性やアフターサービスはしっかりしているか
□値段は適正か、支払い方法はどうか
□商品表示や取扱説明書を確認
□使い方、手入れ方法はどうか
□購入後の質問などに答えてくれる問い合わせ先を確認する
□行政や業界の認定マークも参考にする

いりません！

こんなこと あんなこと

福を求めて

二月十一日、浮島神社（牛渕）で恒例の「開運祭」が行われました。

この開運祭の歴史はとても古く、かつては草競馬も催され、氏子だけでなく近隣から多くの参拝者が訪れ、とてもにぎわったそうです。

この日は朝から冷たい雨が降るあいにくの天候でしたが、昼前には雨も上がり、くじ入りのもちまきには、福を当てようと大勢の人がつめかけました。

春はもうすぐ

愛媛県緑化センター（田窪）にある「しだれ梅」が二月中旬ほころびはじめました。

今年は暖冬の影響で、早い時期から梅の花の便りが聞かれていましたが、緑化センターの梅は、見頃が二月末から三月初めにかけてと少し遅れて楽しめそうです。

まだまだ寒さはやわらぎませんが、春は確実にそこまできているようです。

みんなで体力づくり

好天に恵まれた一月三十一日、第二十一回重信町健康マラソン大会、また選手十人（男性六人女性四人）の合計年齢が四百歳以上のチームによって争われる第二十四回町民体力づくり四百歳駅伝大会が開催されました。

健康マラソンには、二百八十八人が参加。午前九時二十分、重信中学校グラウンドをスタート。約一・九kmを友達と、また親子で仲良く走る姿が多く見受けられました。

一方、駅伝は午前十時すぎにスタート。男性は一・九km、女性は〇・八kmのコースを走りました。あわせて、中学校の体育部でつくるチームも参加し、沿道の家族らの声援を受けていました。

健康マラソン上位入賞者

小学生

	男	女
優勝	加藤充敏	安井祥子
二位	大西　聡	弓達沙耶加
三位	川本洋平	酒井麻衣子

中学生

	男	女
優勝	松田祐樹	後藤文菜

一般

	男	女
優勝	弓達哲大	堀田智子

四百歳駅伝大会

（　）内は分館対抗順位

優勝(1)　横河原レッド
準優勝(2)　見奈良A
三位(3)　田窪
四位(4)　西岡
五位　北吉井小六年梅組
六位(5)　八反地
七位　つばき
八位(6)　志津川
九位　まつたけ
十位　第一養護学校
十一位(7)　上林
十二位(8)　下林A
十三位　見奈良B
十四位(9)　新村
十五位　拝志スポ少ミニバスケット
十六位　横河原ブラック
十七位(10)　上村
十八位(11)　牛渕
十九位(12)　樋口
二十位　拝志スポ少ソフトA
二十一位　見奈良C
二十二位　下林B
二十三位　拝志スポ少ソフトB
二十四位(13)　南野田

重信中学校部活動対抗駅伝

男子
優勝　陸上競技A
二位　バスケットA
三位　サッカーA

女子
優勝　バスケット
二位　バレー
三位　ソフトテニスA

手作りひな人形

二月中旬、ひな祭りをひかえ、重信幼稚園では園児手作りのひな人形がさっそく出来上がりました。

牛乳パックに色紙をはりつけたり、プラスチック容器を布で巻いたりと、廃品を上手に利用して作り、中でも年長児は毛糸を手で編み、ひな人形の服にしていました。

様々な表情をしたひな人形は、作った園児の顔にも似ているようでした。

三月三日のひなまつり会がとても楽しみですね。

（表紙写真関連）

▲満1歳

松田美紗都（みさと）ちゃん（H10.3.15生）

「よく動きまわって元気なみさとちゃん。
はやくお外でかけっこができるといいね。」

（父・真一　母・桂子）田窪

満3歳までのお子様を募集します！

掲載ご希望の方はお誕生月の前月10日までに、写真に保護者のコメントを添えて役場町民課までお送り下さい。

戸籍の窓

（2月10日までの届出分）

お誕生おめでとう

住所	出生児	保護者	生年月日
見奈良	坂本亜未（あみ）	守良	12・30
志津川	高橋雛乃（ひなの）	美登	1・8
横河原	星田大気（だいき）	和典	1・9
田　窪	渡部莉歩（りほ）	誠治	1・12
田　窪	倉瀬瑞基（みずき）	克典	1・12
野田2丁目	池田　遼（りょう）	丈晴	1・16
志津川	藤原里央（りお）	清司	1・18
樋　口	二宮雄大（ゆうだい）	隆児	1・24
西　岡	原口　純（じゅん）	篤	1・24
田　窪	村上崇佑（しゅうすけ）	啓司	1・24
下　林	神谷瑠衣（るい）	健二	1・26
牛　渕	仙波　歩（あゆむ）	浩	1・28
下　林	安田一平（いっぺい）	広宣	1・29
西　岡	中矢安奈（あんな）	征三	2・4

お悔やみ申し上げます

住所	氏名	年令	死亡日
北野田	田中軍市	80	1・10
北野田	松田　勝	79	1・10
横河原	伊賀盛男	92	1・13
南野田	宮寄政一	93	1・14
志津川	山内鶴惠	74	1・17
田　窪	西嶋カネヨ	74	1・18
志津川	島田　薫	95	1・18
樋　口	渡部サカヱ	86	1・19
牛　渕	宮内昭人	37	1・21
樋　口	渡部カワヨ	94	1・22
田　窪	高須賀好美	69	1・26
西　岡	川村小夜子	77	1・26
志津川	田中年生	56	1・28
横河原	伊賀忠則	63	1・28
山之内	井出金太郎	72	1・29
北野田	安井ハルミ	93	1・29
樋　口	谷川盛重	76	1・31
野田1丁目	坂田　祐	80	1・31
南野田	宮内友光	93	2・1
田　窪	窪トヨコ	77	2・8
西　岡	塩出通孝	59	2・8
上　林	菅野トクヨ	86	2・9
下　林	丹生谷美幸	74	2・10

町民カレンダー

3月

日(曜)	行事名	時間	場所
7(日)	燃やさないごみ（空き缶・金属類、びん・ガラス類）（全地区）		
	燃やさないごみ（ペットボトル、その他）（横河原区）		
	粗大ごみ（横河原区）		
	重信町・川内町消防出初式		
	当番医　国立療養所愛媛病院　重信町横河原　☎964－2411		
8(月)			
9(火)	移動図書館車（山之内、樋口、横河原）		
10(水)	移動図書館車（志津川、八反地、西岡、田窪、牛渕）		
11(木)	行政相談・心配ごと相談所	13:00～15:00	町民会館
	移動図書館車（上樋、播磨台、野田1丁目、新村、北野田、南野田）		
12(金)	移動図書館車（上村、下林、上林）		
13(土)			
14(日)	燃やさないごみ（ペットボトル、その他）（横河原区以外）		
	廃棄図書交換市	9:00～16:30	図書館2階ロビー
	当番医　中川病院　松山市南梅本町　☎976－7811		
15(月)			
16(火)	図書館臨時休館（20日まで）		
17(水)	読書会（源氏物語）	13:30～15:30	町民会館婦人室
18(木)			
19(金)			
20(土)			
21(日)	燃やさないごみ（空き缶・金属類、びん・ガラス類）（全地区）		
	燃やさないごみ（ペットボトル、その他）（横河原区）		
	粗大ごみ（横河原区）		
	当番医　いのうえ小児科　重信町北野田　☎955－0055		
22(月)	燃やすごみ収集休み		
	当番医　藤石病院　重信町志津川　☎964－1234		
23(火)	移動図書館車（山之内、樋口、横河原）		
24(水)	粗大ごみ（横河原・田窪団地区を除く）		
	移動図書館車（志津川、八反地、西岡、田窪、牛渕）		
25(木)	心配ごと相談所	13:00～15:00	町民会館
	移動図書館車（上樋、播磨台、野田1丁目、新村、北野田、南野田）		
26(金)	移動図書館車（上村、下林、上林）		
27(土)			
28(日)	燃やさないごみ（ペットボトル、その他）（横河原区以外）		
	粗大ごみ（田窪団地区）		
	廃棄図書交換市	9:00～16:30	図書館2階ロビー
	当番医　増田整形外科　松山市南梅本町　☎970－2020		
29(月)			
30(火)			
31(水)			

4月

日(曜)	行事名	時間	場所
1(木)			
2(金)			
3(土)			
4(日)	燃やさないごみ（空き缶・金属類、びん・ガラス類）（全地区）		
	燃やさないごみ（ペットボトル、その他）（横河原区）		
	粗大ごみ（横河原区）		
	当番医　辻井循環器科内科小児科　重信町田窪　☎964－0013		

発行　愛媛県温泉郡重信町　編集　町民課　〒791-0292　重信町大字志津川972番地　☎(089)964-2001(代表)　印刷　NTT四国電話帳㈱